

がん治療を受けながら、働き方や職場復帰について考えるときにご覧いただければと思います、

## 「がんと仕事のQ&A」

編集・発行 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターの内容を抜粋し、紹介します。



職場では病気を公表していません。健康診断の時、「既往歴」の個所に治療歴を記入する必要がありますか。



会社側には労働者の安全と健康に配慮する義務があります。健康診断時に既往歴を聞くのは、その労働者が担当業務を安全に遂行できる状態にあるかどうか、会社側が確認するためです。もし病歴が仕事にまったく影響しないと確信が持てるのであれば、既往歴欄に記入する必要はないかもしれません。

しかし、既往歴欄はまた、会社とコミュニケーションをとる一つの手段として使うこともできます。病気を社内で公表することによって生じる不利益は、多くの場合、お互いの理解不足から生じます。自分の状況を会社に理解してもらうための伝達力が求められますが、病状や治療スケジュールに関する正確な情報に基づき、十分コミュニケーションをとることで、労働者は会社から適切な配慮を得ることが可能です。一方で、会社側には、がんという病名の響きに惑わされない冷静な対応が求められます。

